

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年6月29日

【四半期会計期間】 第68期第1四半期(自平成30年2月21日 至平成30年5月20日)

【会社名】 株式会社セキチュー

【英訳名】 SEKICHU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 関 口 忠 弘

【本店の所在の場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【最寄りの連絡場所】 群馬県高崎市倉賀野町4531番地1

【電話番号】 027(345)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理部長 霜 鳥 守 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次 会計期間	第67期 第1四半期累計期間	第68期 第1四半期累計期間	第67期
	自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日	自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日	自 平成29年2月21日 至 平成30年2月20日
売上高及び営業収入 (千円)	8,429,702	7,822,727	31,976,235
経常利益 (千円)	293,088	241,156	393,527
四半期(当期)純利益 (千円)	186,685	162,569	180,770
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	2,921,525	2,921,525	2,921,525
発行済株式総数 (株)	11,172,300	11,172,300	11,172,300
純資産額 (千円)	11,372,144	11,461,132	11,411,579
総資産額 (千円)	21,327,397	20,683,534	20,029,342
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	17.33	15.09	16.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			10
自己資本比率 (%)	53.3	55.4	57.0

- (注) 1 売上高及び営業収入には、消費税等は含まれておりません。
2 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、雇用や所得環境は引き続き緩やかな回復基調にあるものの、米国政権の政策動向、朝鮮半島や中東地域の地政学的リスク等の不安材料もあり、先行きは不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましても、消費者の節約志向、人件費や物流コストの増加や更なる増加リスク、また業態を超えた顧客獲得競争の激化等、依然として厳しい経営環境にあります。

このような状況のもと、当社は<「改革」～売場を改め、商品を改め、業務を改める>を当事業年度のテーマに掲げ、地域の皆様にご愛顧いただける店舗となるべく、大型店を中心とした店舗改装、標準化しつつも地域性を加味した品揃えへの取組、生産性を向上し、お客様へのサービスにより注力する為の業務改善等、お客様に楽しい暮らしを提案できる企業となるべく取り組みを進めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は76億6千6百万円(前年同期比7.3%減)となりました。営業利益は2億2千万円(同9.4%減)、経常利益は2億4千1百万円(同17.7%減)、四半期純利益は1億6千2百万円(同12.9%減)となり、減収減益となりました。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

[ホームセンター事業]

ホームセンター事業につきましては、前事業年度の新店舗の売上高があったものの、前事業年度に閉店した「横浜みなとみらい店」や、既存店舗の売上高の減少を補うに至らず、売上高及びセグメント利益は減少となりました。

この結果、売上高は76億6千6百万円(前年同期比7.3%減)、セグメント利益は1億5千8百万円(同15.4%減)となりました。

[不動産賃貸事業]

不動産賃貸事業につきましては、営業収入は前期比でほぼ横ばい、セグメント利益は、費用の減少から若干の増加となりました。営業収入は1億5千6百万円(前年同期比1.0%減)、セグメント利益は6千2百万円(同10.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は、前事業年度末と比べ7億8百万円増加し、85億4千7百万円となりました。これは、現金及び預金が2億3百万円増加したこと、たな卸資産が2億3千2百万円増加したこと等によります。

固定資産は、前事業年度末と比べ5千4百万円減少し、121億3千6百万円となりました。これは、有形固定資産が7千3百万円減少したこと、無形固定資産が2百万円減少したこと等によります。

この結果、資産合計は、前事業年度末と比べて6億5千4百万円増加し、206億8千3百万円となりました。

(負債)

負債は、前事業年度末と比べ6億4百万円増加し、92億2千2百万円となりました。これは買掛金が7億8百万円増加したこと、短期借入金が3億円、長期借入金が1億6千1百万円減少したこと等によります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末と比べ4千9百万円増加し、114億6千1百万円となりました。これは、利益剰余金が5千4百万円増加したこと、その他有価証券評価差額金が5百万円減少したことによります。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,000,000
計	25,000,000

(注)平成30年5月17日開催の第67回定時株主総会において、株式併合(当社普通株式について2株を1株に併合)が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年8月21日)をもって、発行可能株式総数が2,500万株から1,250万株に変更となります。

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年5月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,172,300	11,172,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は 1,000株であります。
計	11,172,300	11,172,300		

(注)1 平成30年5月17日開催の第67回定時株主総会において、株式併合(当社普通株式について2株を1株に併合)が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年8月21日)をもって、発行済株式総数が5,586,150株となります。

2 平成30年5月17日開催の第67回定時株主総会において、株式併合に係る議案が承認可決されました。これにより、株式併合の効力発生日(平成30年8月21日)をもって、単元株式数が1,000株から100株に変更となります。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年5月20日		11,172,300		2,921,525		3,558,349

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年5月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,739,000	10,739	
単元未満株式	普通株式 33,300		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	11,172,300		
総株主の議決権		10,739	

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式315株が含まれております。

2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年2月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成30年5月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セキチュー	群馬県高崎市倉賀野町 4531-1	400,000		400,000	3.58
計		400,000		400,000	3.58

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	830,972	1,034,353
売掛金	455,829	652,831
たな卸資産	5,959,694	6,191,785
その他	591,831	668,066
流動資産合計	7,838,328	8,547,037
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,325,296	3,285,494
土地	2,773,951	2,767,311
その他(純額)	894,319	867,254
有形固定資産合計	6,993,567	6,920,060
無形固定資産		
投資その他の資産	634,051	631,648
投資その他の資産		
差入保証金	3,780,219	3,788,497
その他	806,459	819,803
貸倒引当金	23,285	23,513
投資その他の資産合計	4,563,394	4,584,788
固定資産合計	12,191,013	12,136,496
資産合計	20,029,342	20,683,534
負債の部		
流動負債		
買掛金	4,562,624	5,271,443
短期借入金	1,000,000	700,000
1年内返済予定の長期借入金	499,716	556,403
未払法人税等	37,931	114,360
賞与引当金	79,033	138,672
ポイント引当金	68,728	73,990
その他	646,193	782,320
流動負債合計	6,894,226	7,637,188
固定負債		
長期借入金	986,069	824,457
役員退職慰労引当金	53,953	53,953
資産除去債務	330,372	331,927
その他	353,141	374,876
固定負債合計	1,723,536	1,585,213
負債合計	8,617,763	9,222,401

(単位：千円)

	前事業年度 (平成30年2月20日)	当第1四半期会計期間 (平成30年5月20日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,921,525	2,921,525
資本剰余金	3,558,349	3,558,349
利益剰余金	4,935,093	4,989,942
自己株式	205,891	205,891
株主資本合計	11,209,077	11,263,927
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	202,501	197,205
評価・換算差額等合計	202,501	197,205
純資産合計	11,411,579	11,461,132
負債純資産合計	20,029,342	20,683,534

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自平成29年2月21日 至平成29年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自平成30年2月21日 至平成30年5月20日)
売上高	8,271,961	7,666,486
売上原価	5,838,379	5,425,211
売上総利益	2,433,581	2,241,275
営業収入		
不動産賃貸収入	157,741	156,240
営業総利益	2,591,322	2,397,516
販売費及び一般管理費	2,347,964	2,177,153
営業利益	243,357	220,363
営業外収益		
受取利息	8,541	8,570
受取配当金	2,526	3,024
受取手数料	3,712	3,584
受取保険金	30,060	1,243
その他	6,832	7,188
営業外収益合計	51,673	23,611
営業外費用		
支払利息	1,746	2,033
その他	196	784
営業外費用合計	1,942	2,817
経常利益	293,088	241,156
税引前四半期純利益	293,088	241,156
法人税、住民税及び事業税	102,386	82,663
法人税等調整額	4,015	4,075
法人税等合計	106,402	78,587
四半期純利益	186,685	162,569

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日)
減価償却費	127,187千円	136,925千円
のれんの償却額	2,752 "	2,752 "

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年5月18日 定時株主総会	普通株式	107,733	10.00	平成29年2月20日	平成29年5月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年5月17日 定時株主総会	普通株式	107,719	10.00	平成30年2月20日	平成30年5月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	8,271,961		8,271,961
外部顧客への営業収入		157,741	157,741
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	8,271,961	157,741	8,429,702
セグメント利益	186,959	56,398	243,357

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期累計期間(自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	不動産賃貸事業	
売上高			
外部顧客への売上高	7,666,486		7,666,486
外部顧客への営業収入		156,240	156,240
セグメント間の内部売上高又は振替高			
計	7,666,486	156,240	7,822,727
セグメント利益	158,177	62,185	220,363

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成29年2月21日 至 平成29年5月20日)	当第1四半期累計期間 (自 平成30年2月21日 至 平成30年5月20日)
1 株当たり四半期純利益金額	17円33銭	15円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	186,685	162,569
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	186,685	162,569
普通株式の期中平均株式数(株)	10,773,335	10,771,985

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年6月28日

株式会社 セキチュー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉田昌則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤野竜男

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セキチューの平成30年2月21日から平成31年2月20日までの第68期事業年度の第1四半期会計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)及び第1四半期累計期間(平成30年2月21日から平成30年5月20日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セキチューの平成30年5月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。